

申請書配布・申し込み日程

申請書配布

9月3日(木)

公立保育園：大府保育園、北崎保育園、長草保育園、吉田保育園、若宮保育園  
 私立保育園：大府大和明成保育園、東山ガーデンア保育園、そびあ保育園共和西  
 私立小規模保育事業：そびあ保育園おいわけ、はな保育室きょうわ駅前

申し込み

10月1日(木)

申請書配布

9月4日(金)

公立保育園：終山保育園、追分保育園、米田保育園  
 私立保育園：アスク共和東保育園、共和保育園、大府大和共栄保育園、石ヶ瀬保育園  
 そびあ保育園大府もりおか

申し込み

10月2日(金)

私立認定こども園：ジーニース幼稚園  
 私立小規模保育事業：保育園 COZY 大府駅南

申請書配布

9月5日(土)

公立保育園：桃山保育園、荒池保育園  
 私立保育園：大府大和キッズ保育園、かんだ保育園、ピオースよこね保育園  
 私立認定こども園：パレットこども園、大東くちなしの花こども園  
 私立小規模保育事業：保育園さくらんぼ

申し込み

10月3日(土)

※横根保育園、共長保育園は閉園に向けて定員縮小を行うため、申し込みはできません。  
 ※吉田保育園、米田保育園は、令和5年度に新設統合の予定です。  
 ※なごころ保育園大府(企業主導型)に入園を検討している方は、直接施設(☎(85)7700)にお問い合わせください。

令和3年度 幼稚園入園のご案内

市内の私立幼稚園で次の通り園児を募集します。詳細は、直接幼稚園へお問い合わせください。願書の受け付けは定員になり次第終了します。

施設名	募集人数		説明会	願書受付	入園面接	問い合わせ
	年少児	年中児 年長児				
大府大和幼稚園	120人(在園児の弟妹の入園希望者などを優先)	若干人	9月1日(木) 午後2時	10月1日(木) 午前8時	10月5日(月)	☎(44)4811
パレットこども園(認定こども園)	約70人(在園児の弟妹の入園希望者などを優先)	欠員がある場合のみ	9月5日(土) 午前10時	10月1日(木) 午前8時	10月1日(木)	☎(44)7547
ジーニース幼稚園(認定こども園)	90人(在園児の弟妹の入園希望者などを優先)	欠員がある場合のみ	9月7日(月) 午前10時	10月1日(木) 午前8時半	10月2日(金)	☎(44)1800
至学館大学附属幼稚園	約100人(在園児の弟妹の入園希望者などを優先)	若干人	9月12日(土) 午前9時半(事前予約制)	10月1日(木) 午前8時	10月2日(金)	☎(46)1294
大東くちなしの花こども園(認定こども園)	5人	5人	9月12日(土) 午前10時	10月1日(木) 午前8時	10月1日(木)	☎(85)1377
	(在園児の弟妹の入園希望者などを優先)					

令和3年度 保育園などの入園のご案内

保育課 ☎(85)3895

令和3年度中に、市内公私立保育園などへ入園を希望する乳幼児を募集します。  
 ※例年、午前の早い時間が非常に混雑します。「密」を避けるため、分散してお越しいただきますようご協力をお願いします。  
 ※1世帯につき1人での来場にご協力をお願いします。

入園までの流れ

申請書配布

入園を希望される方は、次の期間に申請書などをお受け取りください。  
 ▶入園資格 保護者の就労、妊娠・出産、病気・障がい、介護・看護、災害復旧、就労予定、就学、虐待やDV、育児休業取得中(原則1~3年保育のみ)などの「保育を必要とする事由」に該当する乳幼児が対象となります。事由ごとに入園できる年齢児の対象が異なります。詳細は、市ホームページをご確認ください。

▶日時 9月3日(木)・4日(金)・5日(土)  
 午前9時~午後4時半(正午~午後1時半を除く・(土)は午前のみ)  
 ※保育園などによって申請書配布の日程が異なります(次頁参照)。やむを得ず、対象となる保育園などの日程に来ることができない場合は、他の2日間にお越しください。

▶場所 市役所地下多目的ホール  
 ▶その他申請が必要な方  
 ●令和2年度に産休・育児明け入園予約などを行っている方で、新年度転園希望をする方  
 ●令和2年度の入園キャンセル待ちをしている方

申し込み

申し込みに必要な書類を全てそろえて受け付けにお越しください。  
 ▶日時 10月1日(木)・2日(金)・3日(土)  
 午前9時~午後4時半(正午~午後1時半を除く・(土)は午前のみ)  
 ※保育園などによって申し込みの日程が異なります(次頁参照)。やむを得ず、対象となる保育園などの日程に来ることができない場合は、他の2日間にお越しください。

▶場所 市役所地下多目的ホール

面談

一斉申し込みされた方の入所調整(入所枠の確保)を行った後、面談の通知をします。各保育園にお子さんとお越しください。

▶日時 12月1日(木)~28日(月)の市が指定する日  
 ▶場所 入園枠の確保ができた保育園

入園

特別利用保育について

「保育を必要とする事由」に該当しない方は、幼稚園・認定こども園などをご利用いただくことが原則です。ただし、転入などでやむを得ない理由により市内の幼稚園などが利用できない1・2年保育の子ども(4・5歳児)のみ、定員に余裕のある場合に限り特別利用保育として保育園などに入園できます。



入園案内冊子などの詳細は、市ホームページをご覧ください。